

内閣官房 IT 担当室 御中

1. 個人
2. 井上 新
3. 愛知県豊明市栄町上姥子 3-19 シャトー桜ヶ丘 3-401
TEL : 0562-92-8720 〒470-1162
arata@iarata.com

意見・提案のタイトル:

「中小企業におけるデジタル情報・技術の活用について」

意見・提案の内容:

未曾有の経済危機の中で、中小企業に光明をもたらすことができる一手法として、「中小企業の IT 経営」を国策で推進させていただき、また、電子政府構想を前倒しすることにより国民が利便性の高い電子社会を早期に実現していただきたい。

<意見>

トヨタ自動車のお膝元、西三河を中心に税理士・中小企業診断士として活動している私にとって、ここ数ヶ月は針の筵に座っている状態が続いています。関与先企業に出向けば、売上が 6 割減は普通で、中には年明け以来売上が 0 円の中小企業もあります。派遣会社は全員戻されても、社員に多大な教育投資をして技術を修得させた以上解雇もできず、助成金に頼る話ばかりです。製造業もトヨタからの受注欲しさに、多大な借財で設備投資をしてきたのかかわらず、売上がなくなったところ等は返す言葉がなくなる状態です。

今は、まだ生き残る可能性のある中小企業に対して、この時期だからこそ、IT をじっくり考えて会社を効率化・合理化を説いています。次の経済好調時に筋肉質の体力のある企業にしておくように働きかけています。時代の速度以上に技術が加速的に進化する IT に対して、中小企業が柔軟に適応していくことこそが、中小企業躍進の鍵だと考えます。この鍵を早期に中小企業に渡すためには、電子政府構想を前倒しにしても高い目標を設定し、現実に使っていけるようにしていくことが、デジタル社会構築の使命であると考えます。

中小企業の IT 活用の成功のポイントは、次の優先順位で考えています。

- ①社長・トップの明確な意思決定・経営方針（自社の強みを更に強化するために IT を使う）
- ②IT の分かる人材・担当者を育成する（IT を道具として使う感覚のある人材）
- ③経営者発想に可能な限り合わせた IT 活用（業務プロセスに合わせて変えていく）
- ④IT 投資を考えるのではなく、知恵でこなす IT（安価で簡易なソフト・サービスの活用）

⑤公的支援策の活用、IT 専門家等の支援（経営者の立場から、懇意な外部人材に支援を仰ぎ、融資・補助・減税など支援策を活用する）

- ① については、まず、経営者を納得させ、経営者自らIT化の陣頭指揮をさせるようにすることです。デジタルパワーを証明するプロモーションビデオの作成、TVでの紹介、セミナーの開催等が考えられますが、まずは経営者を動かすためには、具体的なインセンティブを付与することが必要です。法人についてはその事業規模に応じて数十万円単位のIT投資税額控除できる制度を拡大していただきたい。
- ② については、IT人材の育成は中小企業が内部で抱えることは現状ではかなり難しいと考えられます。公的な育成機関の設置も必要で、ひとつの解決方法ではありますが、外部の専門家の力を安価・安易に利用できる施策が必要です。これから、IT系企業を退職される団塊の世代が市場に多く流出しそうです。それらの方々を公的人材バンクにして、中小企業に送り込んだ場合その報酬の多くを補助するなどの施策が望まれます。また、ITコーディネータ制度を有効活用していただくことも期待したいところです。
- ③ については、現状までのところ、ベンダーサイドの都合によるIT導入が多く、中小企業にとっては最終的に役に立たないIT導入が行われ、ITの有効活用ができていない場合が多く見受けられます。中小企業経営者の中にはIT化が単なる無駄遣いと決め付けている場合もあります。これは、経営者側に問題があります。ITに過度な期待をしすぎて、思うように行かなかった場合です。そもそも、ITコーディネータはe-JAPAN構想において、経営者とベンダーの架け橋になるべく生まれた資格です。現実にはこの資格者たちはあまり有効に活用されておられません。このような存在を有効に活用し、経営者の意思を具現化するITシステムを導入できるようにすべきです。
- ④ については、JaaSをはじめとする、クラウドコンピューター化に期待をしたいところです。通信技術の発展により今後ますます利便性が向上し、その可能性は高まるものと期待しています。経済産業省だけでなく、国全体で推進していくことを祈念いたします。
- ⑤ については、中小企業経営者はほとんど知識がない。と言うより、国の施策はPRが実に下手です。すべての施策についていえることですが、中小企業経営者の目線で繰り返しPRしていかなければ、公的支援策の活用、IT 専門家等の支援の存在すら知られないままです。デジタル社会は情報が氾濫してしまっていますが、その中であっても中小企業経営者の耳に届くPRを期待します。納税意識の高揚にも役立ちます。

中小企業がデジタルディバイドを克服し、大企業と同じ情報量の中で生き抜くこ

とができるようにするためには、J-SaaSをはじめとする、国のIT支援が何よりも大切だと感じています。今後さらに、中小企業のIT経営のための施策を期待するものであります。

中小企業のIT化のひとつの切り口として、私ども税理士は電子申告への積極的な参加を関与先に勧めてまいりました。実際の送信は代理送信が可能ですから、実務的には事務所サイドで完結することではありますが、100%の電子申告体制にするためには、パソコンに全く縁のない中小零細企業の経営者にまでもその意義を理解していただく必要が生じます。このためには、2004年の電子申告制度導入初日から取り組んでいますが、ここまで、かなりの時間と労力を要しました。

ただし、電子申告制度に限れば、国税庁のe-Tax改善努力はすばらしいものがあり、当初のe-Taxシステムの使用感とは比較にならないほど改善され、隔世の感さえあります。

また、現在、国税については、細部にわたる改善要望・意見交換を、日本税理士会連合会と国税庁、あるいは他の税務関連団体と個別に、いろいろな機会に行っております。さらに、電子申告については、全国の税理士会各支部とその地域の所轄税務署と多くの協議会がなされ、現場の声をよく反映して、改善していただいているものと高く評価しています。今後ともあらゆる場面で、行政と利用者側における意見交換の場を多く持ち、ユーザビリティを第一にセキュアなシステムとしてさらに進化させていただきたいと祈念いたします。

デジタル社会への提言に、間接的につながるものと考えますので、電子申告と言う細部の問題ではなく、電子政府全体に対する意見を以下に列挙いたします。

1. 電子政府構想をより早くより高度に利用率を高め、その効率を発揮するためには、まず、ITにおける省庁の壁の撤廃し、共通の基盤の上で全てのシステムを共用できるようにするべきであると考えます。国家としてこの目的を達成できる情熱と知識のあるCIOの下、「ITにおける省庁の壁の撤廃」・「省庁間のバックオフィスの業務標準化」を、掛け声だけでなく現実に早期に実現していただきたいと思えます。小泉政権下の特定の時期には、IT担当大臣（松田岩夫大臣）がいらっしやり、陳情の機会を与えてくださり、私どもの意見に直接耳を傾けてくださいました。電子政府構想が国の重要施策であるのならば兼任ではなく、ITに詳しいIT担当大臣のポストを設け、電子政府構想を推進していただくことを切望いたします。

2. IT社会の将来を見据えて、総務省・経済産業省が推奨するSaaSをさらに国全体としてバックアップしていただきたい。世界一のSaaS基盤とその仕組

みを構築し、特に税の世界では、簡易な記帳入力から電子申告までシームレスな操作が可能で、なおかつコンプライアンス確保しているシステムを提供していただきたい。特に、財務会計・電子申告においては、税理士が必ず代理送信にかかわる仕組みづくり等を付加することにより、電子申請の法的安定性にも配慮が求められます。

ご周知のように、アメリカでニコラス・G・カーという雑誌編集者が、「ITにお金を使うのは、もうおやめなさい」と言う著書を出し話題になりました。「企業向けコンピュータシステムは、その効果が大きさに宣伝されているが、企業が成功するためには大して重要ではない」（2003.5 ハーバードビジネスレビュー他）と論じ、当時はアメリカのIT業界から袋叩きになりました。彼はIT導入に反対しているのではなく、クラウド化する時代を想定すれば、IT設備に多額のお金を投入することは費用対効果が薄いということを主張しています。現在ではインターネットの環境が整備され技術も進み、潤沢なインフラが提供されるようになったために、クラウドコンピューティング時代が到来しつつあります。経営戦略上大切なIT活用を、前述のカー氏の論のようにお金をつかわず実現する時代が来ます。SaaSはその一面と捉えることができます。

中小企業のデジタルディバイド解消のために、経済産業省はJ-SaaSの普及推進を行い、2009年3月末から各アプリがリリースされます。現在、経済産業省J-SaaS普及指導員として、普及のための講演活動をしています。各会場ともSaaSという仕組みに興味津々で、税理士・ITCの中では大変盛況であります。わが国独自のプラットフォームの上に利便性の高いアプリを実装し、多くの企業で利活用できる構想は大変期待できるものであり、国家全体でバックアップする工夫をすべきです。J-SaaSは財務会計・電子申告分野から始められますが、おそらく、今年度3月の段階では、普及活動が追い付かず、J-SaaS上のアプリが従前のソフトウェアの操作性に対抗できないため、あまり利活用されないで終わるような予測をしております。このままでは、また、国家予算の無駄遣いになりかねませんので、是非とも本当に多くの中小企業が採用するシステムに仕上げたいべきです。5年掛かると予測しています。

また、国家そのものも、大型のシステムを導入するのではなく、クラウドコンピューティングの流れを見据えて、費用効率のいい電子政府を実現していただきたい。レガシーシステムをどうするかについては、早い段階で見切りをつけ、融合再活用できるのであれば必要以上に経費の掛からない範囲で、クラウド的なシステムに随時変換していくのが望ましいと考えます。さらに、大型サーバーが少数だけ必要なクラウドコンピューティングは、グリーンITを目指すうえでも有効な手段です。

3. 電子政府構想における、電子行政に対する電子データ送信の担い手となりうる、各国家資格者に対し、統一の国家認証局を構築し、「国家資格付与＝電子証明書付与」

とすべきです。それぞれの国家資格者が責任を持って電子申請を推進するために、資格者としての電子証明書が必要であることは当然です。しかしながら、現実には、各士業団体がその認証局を所有し、その設置・運用・維持コストだけで各士業団体の会務運営を圧迫しております。また、認証局で改めて厳しい審査をすることで、そこが壁となり取得を躊躇する各団体の会員も多いのが現状です。国家資格認定の証書授与を、電子証明書の授与にし、有効に活用できるようにすべきです。資格を担保に信頼性を確保し、代理行為が単独でできるように（電子申告のように）することで、利用率の向上は図れます。

さらに、今の時代においてICカードに格納し、リーダライタで読み込みさせる行為自体に、電子申請のハードルがあります。一般庶民の財布の中はわけのわからないカードであふれています。さらに大切な電子証明書をカードタイプで保有しなければいけない理由は見当たりません。インターネット上でダウンロードでき、かつ技術的にセキュアな方法はいくらかでも考えられます。したがって、「国家が、各士業団体の統合認証局を有し、インターネットでそこにアクセスすればダウンロードして資格証明書を取得でき、その電子署名で代理送信ができる。」という仕組みを早期に実現すべきです。電子行政の利活用率は確実に向上します。

4. 電子申請における受付体制は国、地方すべてを整え、さらに窓口の一元化をすべきであります。少なくとも総務省はLGWAN-ASPという素晴らしいシステムを有していらっしゃる。全国の市町村に対しては、独自のシステムを導入するのではなく、LGWAN-ASPに強制的に接続し、全市町村が電子申告・申請の受け入れ態勢を整えるようにしていただきたい。税務申告の場合、国だけでなく同時に地方公共団体にも申告が必要となります。地方税の環境が整うまで電子申告に積極的にならないという同業者は大変多いです。したがって、現在は地方公共団体の電子申請が全国一律にできないことが、電子申請の利用率向上のための障壁になっています。

昨年私が電子政府推進員関連の活動をしたなかで、大変喜ばしく感じたエピソードがあります。私の住んでいる街は人口7万人にも満たない小さな市です。名古屋市に隣接していますが、地方税の申告は、名古屋市が電子で受け付けているのかかわらず、豊明市には受入れ態勢がありませんでした。そこで、昨年6月に所轄の税務署長・総務課長にも同行していただき、市長と市の課長クラス以上にお集まりいただき、LGWAN-ASPの導入をお願いするために、1時間ほど電子政府構想とLGWAN加入のメリットについて講演させていただきました。民間出身の市長はその場で同意くださいましたが。各課長から猛反発をいただき、その時点では完全に断念しておりました。ところが、年末、今年度の申込期限ぎりぎりの日に、市役所税務課長が私のところに飛んでいらっしゃり、「LGWAN加入に手をあげました。」と報告くださいました。愛知県に60ある市町村のうち7市町村しか加入し

ませんでした。その中に我が豊明市は参加して下さったのです。おかげさまで、今年1月からの、私の事務所の業務は、年末調整・償却資産・法人市民税の申告を含め全て電子申告ができ、大変助かっています。この問題は、本来、私ども民間が動くこと自体僭越至極な行為です。総務省や国全体が、全国の市町村が参加せざるを得ない体制作りをしていくことの方がはるかに有効と思われまし、普及推進のために熱弁をふるう人間を参加に抵抗する市町村に送り込むくらいの仕組みは考えてもいいのではないかと思った次第です。

さらに、納税者・申請する側にとって、国に申請する書類、地方公共団体に申請する書類は、都度都度どこに出すのか調べることもあり、大変不便です。すべての電子申請ポータルサイトを一つにして、SSO（シングルサインオン）ですべて目的が達成できるような仕組みづくりが必要です。特に、税務申告時においては、国税と地方税の受信先が別になっていて、それぞれにID・PWの申請や、開始届等の提出をする作業をします。現在は、ネット上でのやり取りが可能になり紙ベースよりはるかに利便性が高まったというものの、送信先が複数あり、その先ごとにID・PWを必要とする事は、ネットに不慣れな者の参入障壁であることは間違いありません。表面的なポータルサイトの統一だけでなく、受信そのものも特定の1機関で行い、その機関から転送することで全ての手続きが終わるように工夫していただきたい。特に、税務申告においては、法人税の申告書を基礎として、法人県民税・市民税を算出します。基が同じであれば、後は、仕組みづくりで対応でき、利用者の利便性が飛躍的に向上するものと思われまし。

5. 5年前からの主張であります。電子政府を目指すのであれば、電子による申請を主とし紙での申請は従とするように、「オンライン3法」の整備をすべきです。ドイツでは電子申告制度導入を日本より数年早く取り組んだのにもかかわらず、いっこうに利用率の向上が図れなかったと言うことですが、2006年に視察させていた段階では、法律で段階的に分野別・税目別に電子での受付を主としたところから、利用率が極端に向上するという事実でした。また、世界の電子申請の利用率の割合についての情報を収集すると、法律が電子受信を主とし、紙での受け入れは例外にするという国ほど、その利用率は高いと思われまし。我が国においても、特許庁に対する弁理士業務（工業所有権出願関係手続き等）は、紙で提出すると手数料がかかるため、大変高い電子申請利用率（93.6%）となっています。したがって、我国も世界の電子行政を目指すのであれば、まず、「オンライン3法」で全ての申請を電子で受けるように、いち早く規定すると同時に、関連法の整備を早急に行っていくべきではないでしょうか。

6. 電子投票は当然推進すべきです。多くの議論をするまでもなく、現在、政策的な思惑で電子投票に反対することは、時代に逆行しています。電子政府構想を国家

施策とする以上電子投票はまず実現していただきたい。現在は地方公共団体における議会議員および首長の選挙を想定していますが、近い将来においては、当然のごとく国政選挙など対象となる選挙を拡大すべきです。現在電子投票が行われていない「不在者投票」を電子投票で実施することも早急に実現させるべきと考えます。

7. 大企業の非協力が電子政府構想推進の阻害要因になっています。資金力のある大企業は早い段階から独自にIT化をしていますが、だからこそ、社内のネットワークの中で完結しようとするため、電子政府構想に積極的に参加していません。事実、電子申告においては資本金の大きい企業ほどその参加割合が極端に低くなることは、国税庁のデータから明らかです（資本金1000万円程度までは15%から27%実施、資本金1億円になると7%程度、資本金が100億円になると2.5%）。したがって、大企業に積極的に電子政府構想に参加させる施策を必要とします。あるいは、半ば強制的に参加させる方法を工夫すべきです。たとえば、総理大臣自ら各企業を説得に回るとか、経団連と推進の合意を結ぶとか、あらゆる手法を用いて大企業に電子政府構想の担い手になっていただくように働きかけていただくことを祈念いたします。中小企業の電子申告参加は、私ども土業で支援が可能ですが、大企業については国からの指導でなければ無理です。

8. デジタル社会を推進するための社会環境作りも、さらに推進すべきです。大企業が電子政府に参加していないこともひとつの側面ですが、デジタル社会を受け入れる社会環境の整備も遅れています。たとえば、表向き可能なはずですが、銀行へ中小企業が融資を申し込む場合（特に地銀・信金クラス）の諸資料、決算書・税務申告書は電子では受け入れられず、紙と紙に押した収受印を求められるという現実。行政においても、たとえば税務署は電子データで送っても紙に打ち出し直して作業をしているという現実。官公庁を訪問した場合、係りの方々の机の周辺に紙が山積みされていて人が隠れているという現実。電子政府構想では、世界一の電子政府なるために、行政手続の95%以上が電子申請を受け入れられる体制を、膨大な国家予算の中で構築したはずですが、にもかかわらず、利活用がされていないという事実があります。電子申告でさえ必死でやってきても、昨年までは17%程度です。日本人の価値観の大転換までも必要ではありますが、まずは、紙そのものをなくすることが大切であり、受け入れ側（行政・銀行等）が、紙でなければ作業ができない人員を再教育するか、あるいは解雇することも必要になってくるのではないのでしょうか。思い切った方向性を明確にしない限り、デジタル社会を実現することは、あまりにも多くの時間がかかりすぎることになってしまいそうです。